



【追加開催】ウエストロー・ジャパンリーガルセミナーのご案内 「2時間で分かる! 改正債権法【2020年6月2日までに施行】の 重要ポイントと消費者契約法改正の最新動向」

講師 村田・若槻法律事務所 弁護士 足立 格

本年の通常国会で、改正債権法が成立し、遅くとも2020年6月2日までに施行される。また、昨年消費者契約法が改正されたところであるが、現在、消費者契約法専門調査会において更なる消費者契約法改正に向けた議論が進められている。事業者としては、改正債権法の内容を把握し、消費者契約法改正の最新動向をフォローしておくことが肝要である。そこで、本講演では、これらに精通し、法務省や消費者庁の民法や消費者契約法の委託研究を行った実績を有する講師が、改正債権法の重要ポイントと消費者契約法改正の最新動向について解説する。

日 時：2017年9月20日(水) セミナー 14:00～16:05(13:30開場)
会 場：トムソン・ロイター赤坂オフィス セミナールーム 東京都港区赤坂 5-3-1 赤坂Bizタワー30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>
主 催：ウエストロー・ジャパン株式会社
定 員：75名
申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送り致します。
申 込 先：Webサイトよりお申し込みください。
<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/170920.html>
参 加 費：無料

※本セミナーは、企業の法務のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。
※個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。
※応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は、一社につき2名様までとさせていただきます。
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。万一ご欠席された場合はお渡しできません。



プログラム

- 14:00～14:50 **改正債権法の重要ポイント(定型約款、保証、消滅時効、債権譲渡、賃貸借など)**
- 14:50～15:05 **【製品紹介】新発売 Practical Lawのご紹介をいたします**
Practical Lawから、英文契約書や各種法律文書のひな型を広範に入手いただき、企業買収を含む国際商取引のノウハウに関わる情報を活用いただくことができます。
- 15:05～15:15 **コーヒープレイク**
- 15:15～15:50 **消費者契約法改正の最新動向**
(平均的な損害の額の立証責任、不利益事実の不告知、合理的な判断をすることができない事情を利用して契約を締結させる類型、困惑類型の追加、不当条項類型の追加、条項使用者不利の原則、約款の事前開示など)
- 15:50～16:05 **質疑応答**

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

講師紹介 **村田・若槻法律事務所**

弁護士 足立 格 (あだち いたる)

東大法学部卒。平成15年弁護士登録(森・濱田松本法律事務所)。平成22年中央大学法科大学院兼任講師、早稲田大学法科大学院寄附講座講師、一般社団法人保険オンブズマン紛争解決委員、法務省委託調査研究新種契約についての裁判例の動向に関する調査研究。平成24年消費者庁受託研究平成23年度消費者契約法(実体法部分)の運用状況に関する調査研究報告。平成25年法務省受託研究債権譲渡の対抗要件制度等に関する実務運用及び債権譲渡登記制度等の在り方についての調査研究報告書。平成26年一般社団法人日本少額短期保険協会諮問委員。平成27年日本保険学会会員。訴訟・紛争解決、金融法務、消費者関連法、各種決済、コンプライアンス、危機管理等を主たる業務分野としている。主な著書・論文として、「民法(債権関係)改正と銀行実務への影響」(銀行実務連載)、「民法(債権関係)の改正と信用金庫への影響」(信用金庫連載)、「消費者契約法改正と銀行実務への影響」(銀行実務連載)、「消費者契約法改正と信用金庫実務への影響」(信用金庫連載)ほか多数。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細:www.westlawjapan.com お問い合わせ:info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

 新日本法規出版株式会社



THOMSON REUTERS

Westlaw®

WLI252_201708_FD